

平成30年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

※(注意) ご自身で直接財団等に申請書類を提出する奨学金で、学長による推薦書が必要な場合は、**提出期限の10日前までに奨学金担当に申し出てください。**

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)／貸与	提出期限等
平成30年度 TAKEUCHI育英奨学会	<ul style="list-style-type: none"> ・機械工学・電気工学・制御工学等の理工系の学生(長野県出身者) ・品行方正・志操堅固、健康で学業成績が優秀であること ・学資が豊かでないこと ・4月現在において学部2年又は3年生、大学院1年生 	6万円	給付	応募書類はWebからダウンロードして下さい。 提出場所: 学生生活課 提出期限: H30.5.21 電話: 0952-28-8172 FAX: 0952-28-8948 e-mail: syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp
朝鮮人奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・在日朝鮮人で、学部生 ・成績が優良で、かつ学費の支弁が困難な者 ・在日本朝鮮人教育会の指定行事及び後援行事に積極的に参加する意思のある者 	学部生1年 1万円 学部2年生以上 1.5万円	給付	応募期限: 5/31(当日消印有効) 問合せ先: 在日本朝鮮人教育会中央常任理事会奨学部 住所: 102-0071 東京都千代田区富士見2-14-15 電話: 03-6272-6607 FAX: 03-6272-6601 http://kyoikukai.net/syogakukin.html
平成30年度 公益財団法人 宮崎県奨学会奨学金	次のいずれの条件をも満たす者 ①宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者。 ②平成30年4月に大学に入学した者(在大学生で希望する場合は個別にお問い合わせください)。	2.5万円 (無利子)	貸与	書類配付場所: 学生生活課 (鍋島キャンパスの方は、事前に学生生活課にご連絡ください。) 提出先: 学生生活課 (鍋島キャンパスの方は、学生課へ提出してください。) 書類配布期限: 5/25 提出期限: 5/30 電話: 0952-28-8172 FAX: 0952-28-8948 e-mail: syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

平成30年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

※(注意) ご自身で直接財団等に申請書類を提出する奨学金で、学長による推薦書が必要な場合は、提出期限の10日前までに奨学金担当に申し出てください。

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
一般財団法人 日本教育文化財団 平成30年度育英奨学金	学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な学部生。	2万円	給付	応募期限: H30.6.30 応募方法: 申請書類を問合せ先へ郵送する。 ※申請書類は下記HPよりダウンロード 問合せ先: 一般財団法人日本教育文化財団事務局奨学金事業係 住所: 〒100-6080 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号3008号室 電話: 03-6457-9357 FAX: 03-6457-9358 HP: http://jp-edu.org e-mail: contact@jp-edu.org
公益財団法人 東電記念財団奨学金	以下の条件を満たす方 ・平成31年度に博士後期課程への進学を希望するもの、または現在博士後期課程1年もしくは2年に在籍するもの。 ・平成31年4月1日時点で28才未満であること。 ・小論文を提出すること。 ・学業成績・人物ともに優秀であり、心身ともに健康で、指導教官等の推薦を受けられるもの。	5万円	給付	応募期限: 平成30年6月30日(土)24:00(WEB応募) 問合せ先: 公益財団法人東電記念財団 住所: 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館12階 電話: 03-3201-2659 FAX: 03-3201-8630 HP: http://www.tmf-zaidan.or.jp/ e-mail: tmfinfo@tmf.tgn.ne.jp

平成30年度 奨学生の募集について(民間・地方公共団体)

学生生活課奨学金担当 (0952-28-8172)

※(注意) ご自身で直接財団等に申請書類を提出する奨学金で、学長による推薦書が必要な場合は、提出期限の10日前までに奨学金担当に申し出てください。

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
平成30年度 山口県高度産業 人材確保事業 奨学金返還補助制度	日本学生支援機構の無利子奨学金(第一種奨学金)の貸与を受けている、又は貸与の申請をしている工学系研究科1年生・農学研究科1年生で、大学院修士課程を修了した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する方。	—	—	応募期間:H30.6.11~H30.7.13 応募方法:申請書類を問合せ先へ郵送又は持参。 (申請書類はHPからダウンロードすること。) 問合せ先:山口県産業戦略部計画推進室 住所:〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 電話:083-933-2470 FAX:083-933-2469 e-mail:a11400@pref.yamaguchi.lg.jp HP: http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html
あしなが大学奨学金	学部生	一般:7万円 (貸与4万円、給付3万円) 特別:8万円 (貸与5万円、給付3万円)	貸与 + 給付	応募期限:2018.5.20(当日消印有効) 問合せ先:あしなが育英会奨学課 住所:〒102-8639千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3階 電話:0120-77-8565(フリーダイヤル) 電話:03-3221-0888 FAX:03-3221-7676 HP: http://www.ashinaga.org e-mail:shougaku@ashinaga.org
交通遺児育英会	保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。	4万円、5万円、6万円から選択 (大学院は5万円、8万円、10万円から選択)	貸与	応募期限:H30.10.31 問合せ先:〒102-0093千代田区平河町2-6-1 公益財団法人交通遺児育英会奨学課 電話:0120-521286 HP: http://www.kotsuiji.com

※(注意)ご自身で直接財団等に申請書類を提出する奨学金で、学長による推薦書が必要な場合は、提出期限の10日前までに奨学金担当に申し出てください。

奨学金名	出願資格	奨学金月額	給付(給与)/ 貸与	提出期限等
公益財団法人 原科学技術振興財団 原工学育英奨学金	<p>学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な工学系の学部生・大学院生で、以下の(1)～(6)のすべてに該当する者</p> <p>(1)日本国籍を有する者 (2)工学系学部又は工学系研究科に学ぶ者 (3)新たに学部3年生又は修士1年生となる者 (4)募集年度4月1日時点で年齢が30歳以下であること (5)経済的な理由により学費の支弁が困難であること (6)就学状況及び生活状況について適時報告できること</p>	4万円	給付	<p>応募期限: H30.6.30(必着) 応募方法: 申請書類を問合せ先へ郵送する。 ※申請書類は下記HPよりダウンロード 問合せ先: 公益財団法人原科学技術振興財団 事務局奨学金事業係 住所: 〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目10番1号5F 電話: 03-3862-7725 FAX: 03-3862-7725 HP: http://hara-kagaku.org e-mail: info@hara-kagaku.org</p>
公益財団法人 清川秋夫育英奨学金	<p>鹿児島県の高等学校を卒業し、第一次産業に貢献する志を持つ学生(学部生・院生)。</p>	年額10万円	給付	<p>応募期間: H30.5.1～H30.7.20(必着) 問合せ先: 公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団 事務局 〒891-0195 鹿児島市南栄3丁目14番地 (株)タイヨー本部内 電話: 099-263-3072 FAX: 099-268-1328 HP: http://www.taiyonet.com/company/Kiyokawa.html 上記URLより必要様式をダウンロードの上、問合せ先へ郵送して下さい。</p>

※(注意) ご自身で直接財団等に申請書類を提出する奨学金で、学長による推薦書が必要な場合は、提出期限の10日前までに奨学金担当に申し出てください。

奨 学 金 名	出 願 資 格	奨学金月額	給付(給与)／ 貸与	提出期限等
公益財団法人重田教育財団 平成30年度海外留学奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する者 ・海外の大学又は大学院への入学が決定している者 ・留学先への渡航までの期間は日本に在住している者 ・経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること ・学業優秀且つ品行方正であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること ※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします。	年額20万円	給付	応募期間: H30.5.1～H30.6.30(予告なく変更の可能性あり) 問合せ先: 公益財団法人重田教育財団 〒106-0047 東京都港区南麻布3-19-23 オーク南麻布ビルディング13F 電話: 03-6277-2972 FAX: 03-6277-2978 ※詳細は財団HPでご確認ください。